

# 『建築物石綿含有建材調査者講習』のご案内

公益社団法人 京都労働基準協会

石綿は、その吸引により肺がん、中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こすおそれがあることから、石綿障害予防規則により石綿暴露防止のための措置が義務付けられています。

これらの措置の一つとして、建築物等の解体・改修工事前に石綿の使用の有無の調査を行うことが定められていますが、今後は石綿等が使用されている建築物の老朽化による解体等の工事のさらなる増加が予想され、事前調査を実施する能力を有する人材の早急な育成・確保が求められることから、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、令和5年10月から、事前調査を行うものは一定の講習を修了した者またはそれと同等以上の知識経験を有するものでなければならないこととなりました。

この講習は、令和5年10月1日以降に事前調査を行うために必要な資格を付与するための講習です。

講習会は都道府県労働局長の登録を受けた団体等が実施することとされ、京都労働基準協会は令和3年10月に京都労働局長から登録を受けました。(登録番号 京石第1号)

つきましては、令和3年度は以下の日程により建築物石綿含有建材調査者講習を開催いたします。

■開催日時・定員 ~~第1回講習 令和4年2月 8日(火)～2月 9日(水) 定員 50名~~ 受付終了

第2回講習 令和4年3月22日(火)～3月23日(水) 定員100名

また、令和4年度も以下の日程での開催を計画しております

令和4年 4月26日～27日

令和4年 6月14日～15日

令和4年 8月 1日～ 2日

令和4年10月17日～18日

令和4年12月12日～13日

令和5年 2月21日～22日

■講習会場 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地)

■講習種別 一般建築物石綿含有建材調査者講習

■受講料等  
受講料金 44,000円(税込み)  
テキスト代金 5,280円(税込み)  
合計 49,280円(税込み)

■申込方法 公益社団法人京都労働基準協会の HP をご覧ください。

<http://www.kyoukiren.or.jp/>



■お問合先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター4 階